

令和元年度 第4回 男女平等推進市民会議 会議要録（案）

日 時：令和元年 11 月 19 日（火） 18:30～19:30

会 場：7 階 704 会議室

参加者：名取 はにわ会長・本田 純副会長・有賀 千歳委員・飯島 裕子委員 山本 まゆみ
委員・山本 彩子委員・澤田 さなえ委員・森山 義雄委員・坂東 正樹委員

事務局：市民部長・生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員

○議題

- ・議題（1）令和元年度第3回男女平等推進市民会議議事録（案）について

事 務 局：資料1の第3回男女平等推進市民会議の会議要録（案）について、修正箇所等
があれば11月28日木曜日までに事務局までご連絡いただきたい。

- ・議題（2）東久留米市第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について（平成30年度
事業）

事 務 局：前回の意見交換を受けて、職員課の個別評価表の修正に関する意見があったた
め、それを反映させた修正案を確認願いたい。まず1点目、「テレワークの導入
検討など、女性の多様な働き方」というところで、これは男女とも言えること
なので、「女性の」という部分は取った方がよいということと、「柔軟な働き方」
という表現をしてはどうかという意見もいただいた。次に、人事評価のポイ
ント制を管理・監督職への意識醸成に使えないかというところがあったが、実
際の制度と少し乖離があるということで、「人事評価制度を活用」という表現に
してはどうかとの意見もいただいた。また、市役所の女性管理職の登用促進と
いうところで、講評・提言の中に、実際に数を増やしてほしいということまで
書いてほしいという意見もあった。そして目標値が低いので、見直しに際して
は高く設定して欲しいということも書く必要があるとの意見もあった。以上の
意見を踏まえて修正したものを読み上げる。

～資料3を読み上げ～

委 員：何か女性だけが意識改革を求められているような違和感がある。男性の働き方
や意識改革というものが伴っていないといけないのに、女性だけがお尻を叩か
れているような感じがする。印象的なものとして、何か女性について書かれて
いるように思ってしまう

会 長：では、ワーク・ライフ・バランスの上に「男女の」を入れたらどうか。より明
確になる。

委 員：実態として女性管理職が少ないのだから、私は、違和感はあまりない。十分に
配慮されている文章だと思う。

会 長：ワーク・ライフ・バランスは女性だけのものと思込みを持つ人がいるといけ

ないから、あえて「男女の」という言葉を入れたほうがよりわかりやすいというご意見だと思う。それは入れても悪くはないと思うが。

委員：私が感じるのは、これだと男性、女性、同じように扱うみたいで、結局女性は上がってこられないような感じがする。どうしてポジティブ・アクションという言葉があるのかなと思って。もっと積極的に女性を上げる政策が入ってないと、このままだとこれは平等に扱っているだけだったら、全然女性は出てこないのではないかという気がする。

会長：そもそも、この女性の管理・監督者への登用促進ということ自体がポジティブ・アクションです。わざわざ女性の管理職を増やしましょうというところが、これそのものもポジティブ・アクション。だからそこはもう、そこまで言うかという感じはちょっとするが。

委員：管理・監督者の地位以前に、部長や課長になる基準が、女性の方に下駄を履かせるとか、試験も楽だとか、そういう差をつけてやって、女性が上がりやすくなっていないと。

会長：ポジティブ・アクションも女性に下駄を履かせるということについて目立つと、ポジティブ・アクションである人は上がったというような負のレッテルが着いてしまう。スティグマにならないように気をつけなければならない。

ただ、男性に履かせている下駄を女性にも履かせなさいということは言える。女性は下駄を履かしてもらってないのだから。そういうことから、先ほどのワーク・ライフ・バランスというのはとても大事で、男性ももっと家事や育児をやってくれば女性は管理職になりやすいというところはあるので明記したほうが良いと思う。以上、ポジティブ・アクションを明記すべきという意見とともに2カ所の修正でよろしいか。

～異議無し～

事務局：次に答申文（案）の確認をお願いしたい。

～答申文（案）の読み上げ～

委員：1の「はじめに」の部分で、「検討にあたり、市民会議では、専門的、市民的地を持った第三者的立場から」とあるが、もっと平易な言葉でよいのかなと思う。「市民会議では委員が第三者的な立場から」のように。

会長：では、「委員が」ということに。

委員：違和感があったのが4の「平成30年度事業」の部分で、「全体的に事業が進展したと感じられました」とあるが、進展という言葉を使えるほど進展したかなと感じていて、「全体的に事業が定着」くらいではないだろうか。

会長：確かに定着の方がいいかもしれない。ここは書きかえさせていただきたい。私からは、5の「今後に向けて」のところで、市役所の管理・監督職への女性職員の登用について、計画的遂行に向けた行程表を作成し、「まず、現目標を達成するとともに」というのをに入れていただきたい。それで、そのあとにより高い

目標に向けて取り組むと。まず、今の目標を達成して欲しいというのをに入れていただきたい。

委員：5の「今後に向けて」で、生活文化課は各課に理解促進を図るところ。要は、生活文化課が牽引していく課というような、横つなぎをしていくという認識でいるが、そのときに、単なる情報提供だけでいいのかと物足りなく感じる。全庁で取り組む課題として認識してもらえるだけのようなものが具体的に書かれていると心強いのだが。

会長：大事な指摘だが事務局の方は今の意見についてどうか。

事務局：悩ましいところで。前回そこで牽引をするのはどの課なのかというところがあり、この事業に対して、一応生活文化課だけが担当課として載っているが、各課で審議会を立ち上げているという状況で、どこかがそれをチェックして主導するようなどころというのは、今の仕組みとしてはない状況だ。そこまでを前回の会議の中で話していて、そうすると牽引する課というと、どこなのかわからなくなるということで、こういう形になっている。

会長：では、せめて取り組んでいただきたいぐらいにしたらどうだろうか。

委員：全庁で取り組む課題とする。

会長：では、各課において本施策を全庁で取り組む課題とするということで。他にあればどうぞ。

委員：5の「今後に向けて」のところでは行政のところばかりが出てきているので、ぜひ事業所とか市民とかをもうちょっと巻き込んで連携して、市全体としてそういうところが達成していけたらもっといいのかなという意味も込めて、これが入っているのがすごくいいと思っています。行政だけが頑張っても多分達成されないと思うので。

委員：すごくまとまっていると感じた。最後のところはやはりとても大事なのかなというところで、「市民など男女共同の」というところで、行政にはやはり学校関係も入るということで。

会長：もちろん。

委員：教育の場というのがすごく大事で、市全体でということ強調していくといいのかなと。

会長：では学校を入れるということでお願いしたい。では、事務局よりスケジュールについて説明を。

事務局：答申が12月20日の予定で、その前に最終版を報告させていただきたいと考えている。その前段階で、会長、副会長との最終調整を行うため、もし追加で修正などのご意見があれば、11月28日までをお願いしたい。次回会議は1月下旬から2月上旬に開催し、表彰も会議の場でできればと考えている。